

兵庫県公報

平成26年1月17日 金曜日 第2560号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力停止（高齢社会課）	1
○ 指定介護予防サービス事業者の指定の全部の効力停止（同）	1
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	4
○ 河川区域の変更により生じた廃川敷地等（河川整備課）	4
○ 港湾法に基づく放置等を禁止する区域及び物件の指定（港湾課）	4
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	5
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○ 入札公告（文書課）	7
○ 同 上（同）	9
○ 私立専修学校の廃止認可（教育課）	11
内水面漁場管理委員会公告	
○ 漁業法に基づく指示	11
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示（兵庫県立夢野台高等学校）	12
○ 同 上（兵庫県立尼崎北高等学校）	12
○ 同 上（兵庫県立明石高等学校）	13
○ 同 上（兵庫県立姫路西高等学校）	13

告 示

兵庫県告示第45号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止した。

平成26年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	効力停止の内容	効力停止の期間	サービスの種類
有限会社 旅館きのさき	ダイホーム きのさき	豊岡市城崎町戸島714	3箇月の全部効力停止	平成26年1月1日から 同 年3月31日まで	通所介護



兵庫県告示第46号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の9第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定の全部の効力を停止した。

平成26年1月17日

兵庫県知事 井戸敏三

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の 所在地	効力停止の 内 容	効力停止の 期 間	サービスの 種 類
有限会社 旅館きのさき	デイホーム きのさき	豊岡市城崎町戸島714	3箇月の全 部効力停止	平成26年1月1日から 同 年3月31日まで	介護予防通 所介護



兵庫県告示第47号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

商号又は名称及び 代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因と なった事実	取消年月日
			区分	種 類		
(株)神鋼エンジニア リング&メンテナ ンス 代佐藤 孝彦	神戸市灘区岩屋北町4 —5—22	般、特—22、 23 第113539号	特定	屋根工事業、ほ装工事 業、塗装工事業、防水 工事業、内装仕上工事 業、造園工事業、建具 工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成25年10月1日
(株)NTT西日本— 兵庫 代池田 佳隆	同 市中央区海岸通11	般、特—23 第113764号	一般 特定	電気工事業、塗装工事 業、電気通信工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
(企)環境流通評 議会 代岸下 佳弘	同 市同 区元町通4 —6—20	般—23 第114801号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月1日
尾石室内装飾 代尾石 伸喜	同 市兵庫区上沢通4 —7—14	般—21 第110743号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月27日
(株)三神テック 代三好 忠彦	同 市同 区和田岬町 1—1—1	般—22 第101353号	一般	とび・土工工事業、鋼 構造物工事業、機械器 具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
高畑工務店 代高畑 静	同 市北区有野町唐櫃 4038—7	般—24 第102348号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月27日
ウエダ建装 代上田 祐市	尼崎市金楽寺町2—12 —8	般—23 第218291号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月3日
(有)エコロ施工管理 代佐野 純一	西宮市津門住江町5— 3	般—22 第216378号	一般	防水工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月8日
(株)梶原住建 代梶原 弘嗣	同 市上鳴尾町3—13	般—22 第210436号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
ガイアプロジェクト (株) 代松尾 英明	宝塚市安倉北3—9— 2	般—21 第216096号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年1月31日
福商(株) 代福武 昌輝	同 市安倉南4—41— 7	特—20 第211676号	特定	土木工事業、とび・土 土工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月4日
(株)宝塚労働事業団 代門脇 有紀路	同 市泉町10—1	般—20 第301941号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月9日
宮本組 代宮本 義久	三田市東山1072	般—21 第300914号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、ほ装工事 業、造園工事業、水道 施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成25年9月8日
(有)エムケーテック 代松田 文一	加古川市野口町良野 1615	般—22 第405660号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月10日

㈱岡田組 代岡田 典文	同 市西神吉町大国 411-4	般-21 第407004号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月17日
㈱伊藤タイル店 代伊藤 久男	同 市野口町良野 1524	般-23 第403823号	一般	タイル・れんが・プロ ソク工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月15日
㈱西村組 代西村 正義	高砂市荒井町東本町4 -3	特-22 第402901号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年9月18日
安田水道工業所 代安田 則吉	姫路市広畑区本町2- 27	般、特-22 第453217号	一般 特定	土木工事業、管工事 業、ほ装工事業、機械 器具設置工事業、水道 施設工事業、消防施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月5日
㈱リファイト 代楠田 健治	神崎郡市川町北田中 242-1	特-22 第353497号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月9日
山本設備 代山本 正信	たつの市揖保川町片島 594	般-20 第502895号	一般	土木工事業、管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月30日
恵工業 代河嶋 政美	豊岡市日高町日置186 -2	般-24 第651411号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月30日
㈱カネモト 代金本 鐘民	同 市中陰296-1	般、特-22 第650933号	特定 一般	土木工事業、建築工事 業、とび・土工工事業、 ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
㈱公正建設 代衣川 久代	朝来市山東町溝黒259 -1	般-24、25 第600701号	一般	土木工事業、建築工事 業、管工事業、ほ装工 事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日



兵庫県告示第48号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成25年12月16日から平成26年2月28日まで
- 3 作業地域
西宮市名塩地先



兵庫県告示第49号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成26年 1月 6 日から同年 2月28日まで
- 3 作業地域
尼崎市食満5丁目207番地ほか（旧尼崎東高等学校跡地）



兵庫県告示第50号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、姫路市垣内津市場土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成26年 1月20日から同年 3月20日まで
- 3 作業地域
姫路市網干区津市場地内



兵庫県告示第51号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年 1月17日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年 1月17日から 2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 姫路環状線	姫路市書写字北向ヒ河原1019番401から 同 市書写字北向ヒ河原1019番539まで	旧	5.0から 6.0まで	20.0	
		新	6.0から 9.0まで	20.0	



兵庫県告示第52号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、兵庫県県土整備部土木局河川整備課及び淡路県民局洲本土木事務所に備え置いて 2週間縦覧に供する。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 河川の名称
二級河川津井川水系津井川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成26年 1月17日
- 3 廃川敷地等の位置
南あわじ市津井字清水417ー3
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
種類 土地
数量 406.46平方メートル



兵庫県告示第53号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の3第1項の規定に基づき、国際拠点港湾姫路港に係る放置等を禁止

する区域及び物件を次のとおり指定し、平成26年 2月 1日から施行する。

その関係図面は、兵庫県県土整備部土木局港湾課及び中播磨県民局姫路港管理事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年 1月17日

姫路港港湾管理者 兵庫県

代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 放置等を禁止する区域

昭和38年兵庫県告示第365号で指定した港湾区域及び昭和42年兵庫県告示第725号で指定した港湾隣接地域のうち、次の各点で囲まれた区域で、次の図で示す範囲

イ点 姫路市網干区新在家字外新田1285番 6 地先

ロ点 同 市網干区新在家字東雲885番 4 地先

ハ点 同 市網干区大江島字酉高827番 6 地先

ニ点 同 市網干区大江島字八反畑801番 4 地先

(「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県県土整備部土木局港湾課及び中播磨県民局姫路港管理事務所に備え置いて縦覧に供する。)

2 放置等を禁止する物件

船舶、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第 2 条第 2 項に規定する自動車、木材、コンクリート塊、仮設工作物



兵庫県告示第54号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に提出すること。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 都市計画の種類及び名称

中都市計画道路

3. 4. 110号鍛冶屋停車場線

2 都市計画を変更する土地の区域

多可郡多可町中区鍛冶屋字下川、字垣内及び字東川

3 都市計画の案の縦覧期間

平成26年 1月17日から同月31日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び多可町建設課

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

平成26年 1月17日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
チ	神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番	1,014.88	宅地	17,760	1,776
ツ	淡路市北山字大歳224番1ほか	500.60	宅地	4,741	475
テ	淡路市志筑字天神1347番2ほか	413.11	宅地	5,867	587

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法(平成11年法律第149号)第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続きにおいて次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくとところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み
 一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続
 一般競争入札の申込手続は、上記(1)により参加の仮申込手続を完了した後、下記(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係に一般競争入札への参加を申し込むも

のとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

(3) 受付期間

平成26年1月16日(木)から同年2月5日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。ただし、平成26年1月16日(木)にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成26年2月5日(水)消印有効とする。

4 入札説明書(兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン)及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係

電話(078)341-7711 内線2550、2551

5 入札期間、場所及び開札日時

(1) 入札期間

平成26年2月19日(水)午後1時から同年2月26日(水)午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

平成26年2月26日(水)午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する(郵送による入札書の提出は認めない。)

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課公有財産係

電話(078)341-7711 内線2550、2551



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達役務

平成26年度宅配便運送業務 予定数23,110個

(2) 調達役務の規格、品質及び性能等

契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 履行期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで

(4) 履行場所

日本国内

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。

落札決定後、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
- (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能な者であること。
- (7) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局文書課 担当 森本（直通電話 (078) 362-9021）
小谷（直通電話 (078) 362-3012）
- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成26年1月17日（金）から同月31日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成26年2月28日（金） 午後1時30分 兵庫県庁西館 1階大入札室
- (4) 入札書の提出方法
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額（以下「送料見込額」という。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月26日（水）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申込書を平成26年1月31日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、

これに応ずること。

(5) 入札に関する条件

- ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。
- イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約当事者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、この限りでない。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年1月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 調達役務

平成26年度メール便運送業務 予定数50,820個

(2) 調達役務の規格、品質及び性能等

契約当事者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 履行期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

日本国内

(5) 入札方法

上記(1)の役務について入札に付する。

落札決定後、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるとき

は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第3条の一般貨物自動車運送事業の許可を得た者であること。
- (6) 全都道府県の区域内に貨物を配送することが可能な者であること。
- (7) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局文書課 担当 森本(直通電話 (078) 362-9021)
小谷(直通電話 (078) 362-3012)
- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成26年1月17日(金)から同月31日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成26年2月28日(金) 午後2時 兵庫県庁西館 1階大入札室
- (4) 入札書の提出方法
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。
なお、電子入札及び郵送等による入札は、受け付けない。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札説明書に示す方法に従って計算した送料見込額(以下「送料見込額」という。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年2月26日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
送料見込額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、当該保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申込書を平成26年1月31日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、入札・開札日の前日までの間において、上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、これに応ずること。
- (5) 入札に関する条件

- ア 所定の入札日時に入札書を入札箱に投入すること。
 - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年4月1日（火））までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。
- (6) 入札の無効
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書の作成の要否
 要作成
- (8) 落札者の決定方法
 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、契約担当者が当該価格によってはその者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、この限りでない。
- (9) その他
 詳細は、入札説明書による。



私立専修学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条の規定により、次のとおり私立専修学校の廃止を平成25年12月26日に認可した。

平成26年1月17日

兵庫県知事 井戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
神戸服装専門学校	神戸市灘区永手町2丁目3番17号	学校法人横田学園	平成25年12月26日

内水面漁場管理委員会公告

兵内漁委指示第66号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定に基づき、平成25年12月17日に次のとおり指示した。

平成26年1月17日

兵庫県内水面漁場管理委員会
 会長 秋 武 宏

1 指示内容

(1) 持出し放流の禁止

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体をなす水面においては、採捕したコイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）を持ち出し他の水域に放流してはならない。

(2) 持込みの制限等

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面においては、次のことを遵守すること。

ただし、採捕したコイを同じ場所に再放流する場合は除く。

ア 放流の制限

コイを放流する場合は、放流用のコイが次の全てを満たしていることを確認すること。

(7) 過去にコイヘルペスウイルス病の発生が確認された水域の水に浸かったことがないこと。

(4) PCR検査により陰性が確認されたコイ群であること。

イ 遺棄の禁止

生死を問わず、コイを遺棄してはならない。

2 指示の期間

平成26年1月1日から同年12月31日まで

教育委員会公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年1月17日

契約担当者

兵庫県立夢野台高等学校長 寺井 敬

1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県立夢野台高等学校ほか28施設で使用する電気 予定数量6,081,041キロワット/年

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県立夢野台高等学校 神戸市長田区房王寺町2丁目1番1号

3 落札者を決定した日

平成25年12月17日

4 落札者の名称及び住所

株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5丁目11番1号

5 落札金額（税抜き）

118,008,609円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成25年10月18日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年1月17日

契約担当者

兵庫県立尼崎北高等学校長 瀬子 吉久

1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県立尼崎北高等学校ほか44施設で使用する電気 予定数量8,614,423キロワット/年

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県立尼崎北高等学校 尼崎市塚口町5丁目40番1号

3 落札者を決定した日

- 平成25年12月17日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5丁目11番1号
- 5 落札金額（税抜き）
168,992,791円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年10月18日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成26年1月17日

契約担当者
兵庫県立明石高等学校長 濱 田 浩 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立明石高等学校ほか22施設で使用する電気 予定数量5,752,921キロワット／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立明石高等学校 明石市荷山町1744番地
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月17日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5丁目11番1号
- 5 落札金額（税抜き）
112,504,666円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年10月18日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成26年1月17日

契約担当者
兵庫県立姫路西高等学校長 藤 井 雅 英

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立姫路西高等学校ほか23施設で使用する電気 予定数量5,122,501キロワット／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地
兵庫県立姫路西高等学校 姫路市北八代2丁目1番33号
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月17日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5丁目11番1号
- 5 落札金額（税抜き）
99,014,980円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年10月18日